

知財で一句！

「知的財産かるた」【解説本】



遊びながら学べるよ

山口大学知的財産センター

知財で一句！

「知的財産かるた」【解説本】

あ ありふれた表現 著作物でなし	い 意匠権 物品形態 保護します	う 売れるほど 模倣されるよ 知財バリア	え エジソンも いばい持っている 特許権	お オープンと クローズ合わせて 知財戦略
か 学会で 新規性失う前に 出願を	き 期限切れ みんなの 共有財産に	く グッドデザイン Gマーク	け 権利化後 めでたく届くよ 特許証	こ 更新し使い 続けて高まる 信頼 商標権
さ さがほのか 権利を保護する 種苗法	し 実用新案 考案なので 無審査登録	す ストリーミング ダウンロードに 該当せず	せ 先願主義 一番乗り 権利付与	そ 早期審査 早くできるよ 権利化を
た 他人の作品 知らずに制作 依拠性なし	ち 知財が専門 東京・大阪 知財高裁	つ 強い特許の ほうが短い 請求項	て 手続を 進める専門 弁理士事務所	と 特許取れそう 息巻く前に 検索を
な なかよく 使おう 地域団体商標	に 似ている商標 禁止権	ぬ 抜けがけは 許さぬ共同発 明の特許出願	ね ねつ造は 研究不正 ダメ絶対	の ノウハウは 秘密管理で ずっと保護
は パブドメで みんなが活用 できますね	ひ 美観が必要 意匠権	ふ ぶらりと巻いて ぱと調べる J-Platpat	へ ベネチア共和国 から特許制度は 始まった	ほ ホログラム 今は商標登録 できますよ
ま マドリッド ハーグと言えば 国際協定	み 水際で 税関バリア 侵害品	む むだな 研究開発防ぐ 特許情報調査	め 明細書 発明内容 詳細に	も 模倣品 買えばあなたも 共犯者
や ヤマミイは 猫じゃないよ 妖精だよ	ゆ ゆるキヤラは 著作権と商標で W保護	よ 要約書 発明ポイント 簡潔に	わ ワイポで築く 世界の知財	を おんせん県 ただでは起きない 大分県
ら ライセンス 他社の特許も 使えます	り 立体商標 著名な形状 権利化を	る 類否判断 商標法より広い 不正競争防止法	れ レポートを 書くとき守る 引用ルール	ろ 論文を 出したら失う 新規性
ん うどん県 みんな知ってる 香川県	<p>●かるた読み札（テキスト） 李鎔璟、陳内秀樹、大塚裕一、藤本昌平</p>			



●かるた取り札 (イラスト)
zoukuma

目次

知財で一句！「知的財産かるた」【解説本】

ページ

あ	ありふれた	表現入らぬ	著作物	6
い	意匠権	物品形態	保護します	8
う	売れるほど	模倣されるよ	知財バリア	10
え	エジソンも	いっぱい持ってる	特許権	12
お	オープンと	クローズ合わせて	知財戦略	14
か	学会で	新規性失う前に	出願を	16
き	期限切れ	みんなの	共通財産に	18
く	グットデザイン	Gマーク		20
け	権利化後	めでたく届くよ	特許証	22
こ	更新で	信頼高めよ	商標権	24
さ	さがほのか	権利を保護する	種苗法	26
し	実用新案	考案なので	無審査登録	28
す	ストリーミング	ダウンロードに	該当せず	30
せ	先願主義	一番乗りに	権利付与	32
そ	早期審査	早くできるよ	権利化を	34
た	他者作品	知らない場合	依拠性なし	36
ち	知財が専門	東京・大阪	知財高裁	38
つ	強い特許	請求項が	短い傾向	40
て	手続きは	任せて下さい	弁理士へ	42
と	特許かな	息巻く前に	検索を	44
な	なかよく使おう	地域団体商標		46
に	似ている商標	禁止権		48

ぬ ね の	抜けがけは	特許とれない	共同発明	50
	ねつ造は	研究不正	ダメ絶対	52
	ノウハウは	秘密管理で	ずっと保護	54
は ひ ふ へ ほ	パブドメで	みんなが活用	できますね	56
	美感が必要	意匠権		58
	ぷらっと寄って	ぱっと調べる	J-PlatPat	60
	ベネチアで	特許制度が	生まれたよ	62
	ホログラム	今は商標登録	できますよ	64
ま み む め も	マドリッド	ハーグと言え	国際協定	66
	水際で	税関バリア	侵害品	68
	むだ研究	防ぐためにも	特許情報調査	70
	明細書	発明内容	詳細に	72
	模倣品	買えばあなたも	共犯者	74
や ゆ よ わ を	ヤマミイは	猫じゃないよ	妖精だよ	76
	ゆるキャラは	著作権と商標権で	W 保護	78
	要約書	発明ポイント	簡潔に	80
	ワイポとは	世界の知財を	築く組織	82
	おんせん県	熱い思いで	商標権	84
ら り る れ ろ	ライセンス	他社の特許も	使えます	86
	立体商標	著名な形状	権利化を	88
	類否判断	商標法より広い	不正競争防止法	90
	レポートを	書くとき守る	引用ルール	92
	論文を	出したら失う	新規性	94
ん	うどん県	みんな知ってる？	香川県	96

知財で一句！「あ」

(keyword:著作権)



あいふれた
表現入らぬ
著作物

著作物
×



これはオリジ
ナリティが感
じられない？

著作物
○



頭におにぎり
がいっぱい
かわいい

解説

著作物ってなに？

著作物とは、人の「思想又は感情を創作的に表現したもの」です。つまり、創作段階で誰が創作しても同じような表現になってしまうもの（表現の選択の幅が狭いものやありふれた表現）は著作物には該当しないということになります。言い換えると、著作物というためには、作り手のなんらかの個性（オリジナリティ）が作品に表れている必要があるということです。著作物は著作権で保護されます。

● 著作物の種類
いろいろ（著作権法に例示されているもの）



※「たのしい著作権法」
小川明子 著
(2019)



音楽

言語（小説など）



美術（絵画など）

※「山口大学創基 200 周年記念 DVD」(2015)



映画

舞踊・無言劇（踊りなど）

写真

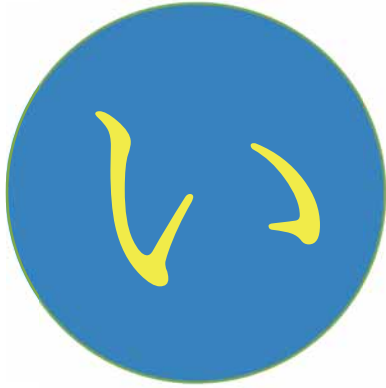
図形（図面、模型など）

建築

プログラム

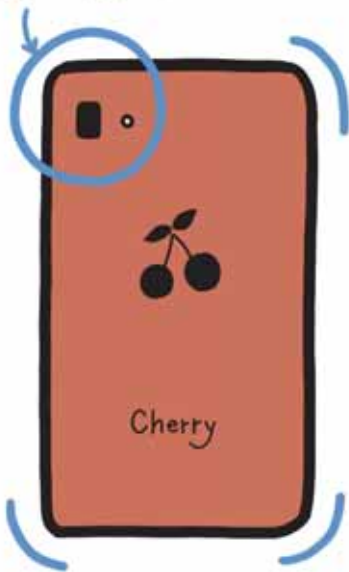
知財で一句！ 「い」

(keyword: 意匠権)



意匠権 物品形態 保護します

ここにカメラ



丸みをおびた
デザイン

この角の丸み
がいいね
カメラの配置
もグー



ボタンは1つ

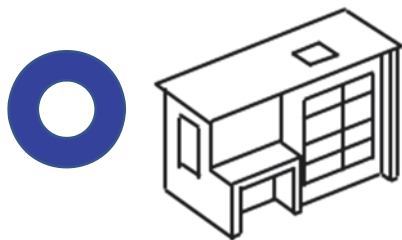
ボタン一つが
操作しやすく
わかりやすい

解説

意匠権って？

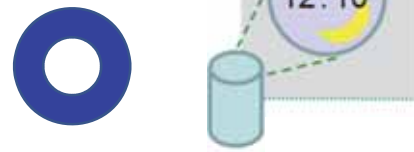
工業的（手工業を含む）に量産される製品等の形態（デザイン）を保護することができるのが、意匠権です。一方、芸術家が創作する一品制作品（例えば、鑑賞用の陶器など）は、意匠権ではなく、著作権で保護されます。意匠権で保護されるのはあくまでも実用品のデザインと言えます。建築物の外観や内装のデザイン、またアイコンなどの画像そのもののデザインも意匠権で保護できるようになりました。

● 建築物の形態



外観に特徴のある建築物

● 画像そのもののデザイン



これまでにみたことのない時刻表示用画像（壁に投影された画像）



ふむふむ、「物品」の形態だけでなく、「建築物」の形態や「画像」そのもののデザインも意匠権で保護できるんだ

知財で一句！「う」

(keyword: 知的財産権)



売れるほど 模倣されるよ 知財バリア



大人気キャラ
フィギュア

しめしめ

この人気に
タダ乗りして
コピー商品を...

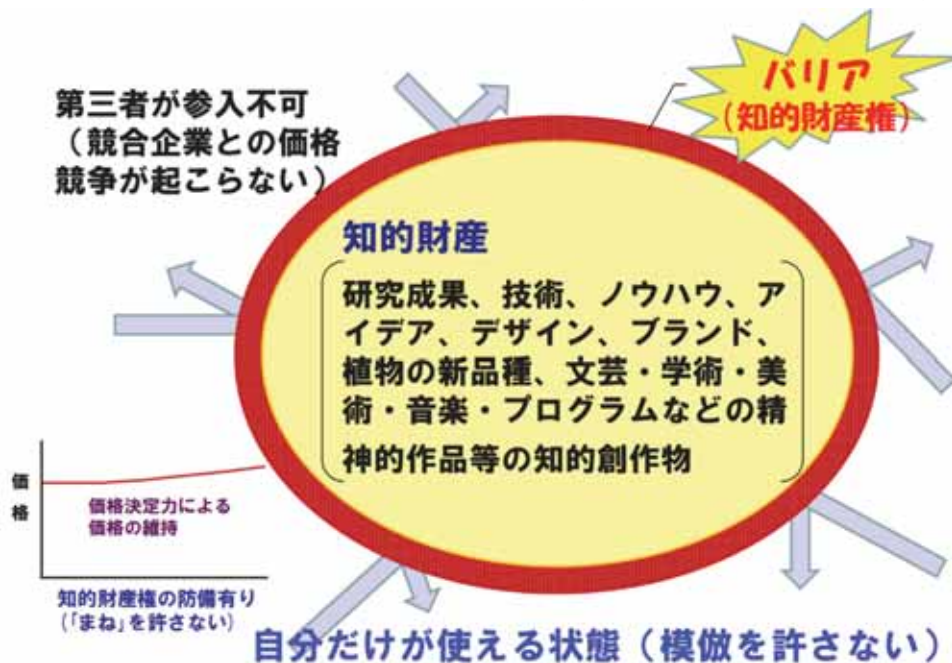


解説

模倣品対策に有効？

人気商品をマネすれば（模倣すれば）労せず
売れる製品を作ることができます。しかし、元
の人気商品が特許権や意匠権などの知的財産権
で保護されている場合（知財バリアが張られて
いる場合）、無断で模倣製品を製造販売するこ
とは知的財産権の侵害であり、民事上の責任（損
害賠償、差止など）、刑事上の責任（刑罰、罰金）
を負うこととなります。製品を市場に出す前に
事前に知財バリアを張ることが肝要です。

- 知的財産を保護する知的財産権（特許権、意匠権など）

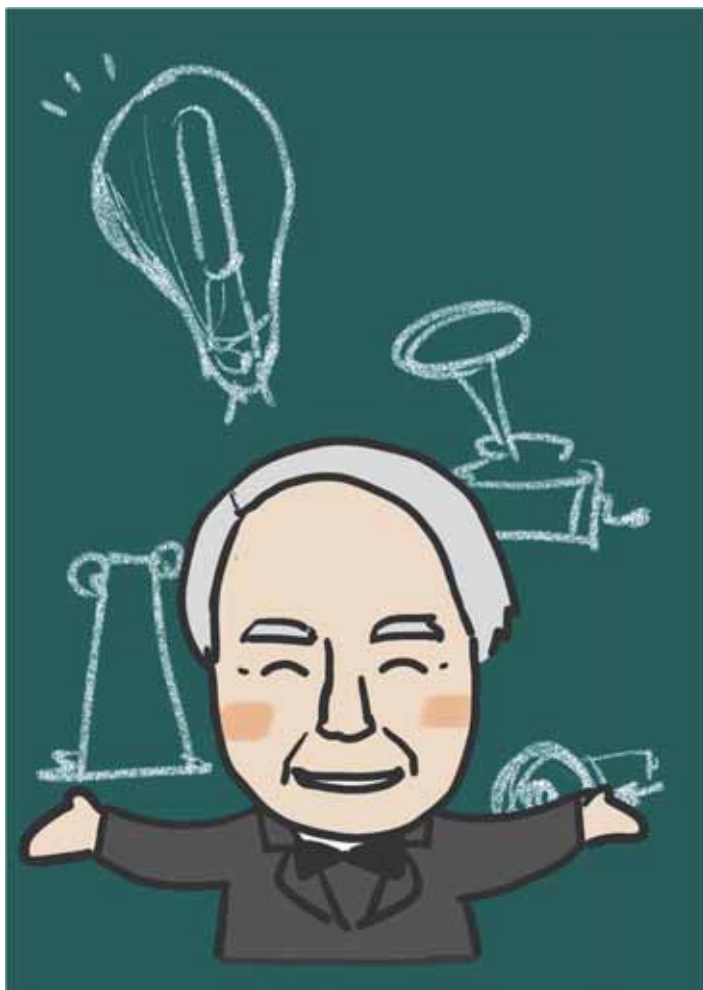


知財で一句！「え」

(keyword:特許権)



エジソンも いっぱい持ってる 特許権



いろいろと
発明したな

みんなの生
活が少しで
も楽に、豊
かになれば

解説

特許制度の本質？

「発明王」のトーマスエジソンは、生涯 1000 件に及ぶ特許権を取得したとされます。エジソンは実施を希望する者に権利を売り、得られた費用で新たな開発を行う知的創造サイクルを実践していました。特許という独占権があるからこそ実用化が早く図られ産業の発達に寄与するという特許制度の本質をよく理解していたと言えます。白熱電球の実用化をもっとも喜んだのは米国民であったことは言うまでもありません。

●特許制度の本質

独占

があるからこそ、競争して研究・開発を行う。創作意欲も向上。



実用化が早く図られる

**※特許制度は、実用化・実施化のための制度
故に、産業が発達し、私達の生活も豊かになる**

知財で一句！「お」

(keyword:知財戦略)



オープンと クローズ合わせ て 知財戦略

OPEN



QRコード
の使用

誰もが使える
よう開放した
市場が膨らむ
といいな

CLOSE



高精度高速
読み取り技術

この技術は
わが社だけ
の秘密に

解説

オープンとクローズ、何が？

特許権は権利からするとクローズ（独占）ですが、情報からするとオープン（技術を公開）です。一方、秘伝のたれのレシピのようなノウハウは、完全なクローズ（独占且つ非公開）と言えます。特許出願を行うか、それともノウハウとして門外不出の技術として抱え込むか、はたまた、みんなが使えるようにライセンスや公知にしようか、ビジネスにおいては、このようなオープンとクローズを組み合わせた戦略が必要とされます。

無料ゾーン（オープン）



有料ゾーン（クローズ）



お父さん、あっちも行ってみたい。



じい



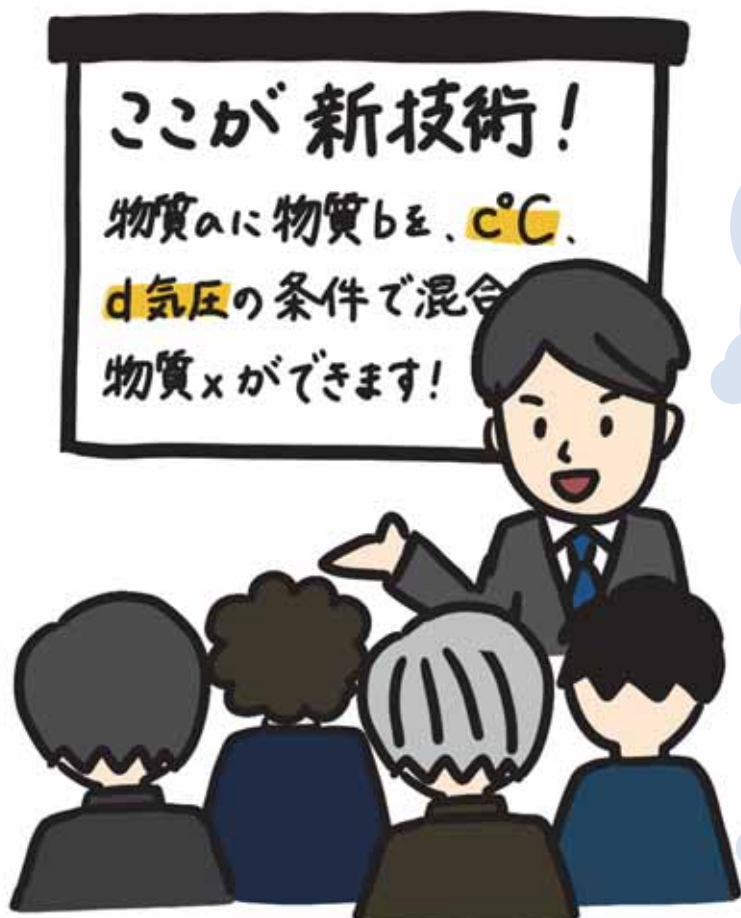
いこうか

知財で一句！「か」

(keyword:特許権)

か

学会で 新規性失う前に 出願を



新しい研究
成果、みんなに知ってもらいたい

この技術、持ち帰って実施検討だ

解説

新規性って？

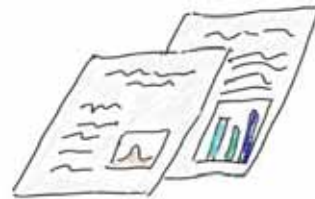
新規性があるとは、その発明内容が、①公然知られていない、②公然実施されていない、③刊行物に記載されていない状態のことです。学会発表では大勢の人の前で研究内容を発表したり予稿集に掲載されたりしますので、新規性が失われます。新規性は特許権を取得するための要件の一つですので新規性が失われると特許権を取得することができません。原則学会発表の前に特許出願を済ましておくのが良いでしょう。

学会発表



●秘密保持義務を負わない人の前で話すと、公然知られた発明になる（新規性を喪失）

●論文発表すると、刊行物に記載された発明になる（新規性を喪失）



知財で一句！「き」

(keyword:知的財産権)



期限切れ みんなの 共通財産に



著作権期間切れ
共有財産に

これで
自由に利用
できる

絵は複製し
本に掲載、
音楽はアレ
ンジ曲に

解説

知的財産権は時限つき？

著作権や特許権、意匠権はその権利の存続期間が有限です。例えば、著作権は著作権者の死後70年、特許権は出願日から20年、意匠権は出願日から25年です。つまり、これらの期間が満了するとその著作物、発明、意匠はパブリックドメイン（公有）となり誰もが自由に使える共有財産となります。不正競争防止法で保護されるノウハウなどの営業秘密は、期限がなく秘密として管理する限り永続的に保護されます。

大海原だ（権利存続期間満了）
自由だ！（Public Domain）

